学校ICT環境整備について

1. 学校を取り巻く I C T 化の状況

近年、ICT(情報通信技術)の急激な進展に伴い、社会のあらゆる分野での情報化が進んでおり、高度情報化社会を生き抜くために、これからの子どもたちには、環境の変化や周囲の状況について、適切かつ主体的に対応できる情報活用能力の育成が求められています。そのため、学校がICTによって授業を改善していくことが、ますます重要になっています。

国では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境整備を図るため、「第2期教育振興基本計画」(H25~H29)において、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」(H26~H29)を策定し、各自治体において学校のICT環境の整備を進めるよう求めてきましたが、平成28年7月の「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の最終まとめによると、「第2期教育振興基本計画」において目標とされるICT環境の水準について、地方公共団体によって、その取組に大きな差が生じています。

さらには、平成29年3月に改訂された「新学習指導要領」では、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用しなければなりません。

本市においては、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から実施される新学習指導要領への対応を含め、学校ICT環境を整え、子どもたちの教育環境を改善することが求められている状況です。

2. 国の動向

文部科学省では、平成 32 年度 (2020 年度) から順次全面実施される「新学習指導要領」を見据え、学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべき ICT 環境整備について明示するため、新たに「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018~2022年度)」を発表しました。

これらを踏まえ、本年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」においては、5か年計画に基づき、学校のICT環境整備の加速化を図ることが明記されるとともに、目標とされる整備内容を、測定指標とすることが、政府全体の方針として設定されたところです。

本市においては、これまでコンピュータ教室等の整備を進めてきておりますが、状況は未だ不十分であり、新学習指導要領の全面実施を間近に控え、このままの状況では児童生徒の学習に支障をきたす恐れも懸念されることから、今後、この目標水準を基に学校ICT環境整備を推進しなければなりません。

3. 本市の学校 I C T環境の現状 (これまでの取組)

本市では、平成13年度から平成14年度にかけて、校内LAN(有線・無線)等の整備、 各小中学校にコンピュータ教室を設置し、各校40台の教育用パソコンを配置するなど、 ICT環境の整備を行いました。

平成21年度には、国の補助金を活用して校務用コンピュータ246台、大型デジタルテレビ222台、電子黒板(移動式)24台を整備、その後、コンピュータ教室のリニューアルを進めました。

しかしながら、校内LANは整備から15年、校務用コンピュータは購入から8年が経過し、経年劣化によるネットワーク機器及びコンピュータの不具合や性能不足により、国から提供される教育用ソフトウェアが使用できないなど、ICTを活用した教育活動に支障をきたしている状況です。

このような状況を鑑み、今後、子どもたちの学ぶ意欲や、問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」の向上を目指し、小中学校の学習環境や教育基盤となるICT整備を進めていかなければなりません。

教育 ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018~2022 年度) において 目標とされる水準

項目	国の目標水準	本市の目標水準 (国水準より算出)
①学習用コンピュータ	3クラスに1クラス分 程度整備	3,520台
②指導用コンピュータ	授業を担任する 教師1人1台	596台
③大型提示装置	各普通教室1台 特別教室用に6台	510台
④超高速インターネット(100Mbps以上)	100%整備	24校
⑤無線LANの整備	100%整備 (普通教室と特別教室)	510室
⑥ICT支援員	4 校に1人配置	6人
⑦学習用サーバ	各学校に1台	24台
⑧充電保管庫	各学校に整備	24校
⑨校務用コンピュータ	教員1人1台	596台
⑩校務用サーバ	教育委員会に1台	1台

4. 本市がめざす学校 ICT 環境整備

これまで、本市では学校へのICT機器等の導入を図ってきましたが、最優先課題として学校施設の耐震化や、より良い学習環境の整備として全中学校普通教室へのエアコン設置を進めるなど、様々な要因により、計画的なICT環境の整備が進められなかったため、学校におけるICT環境に関しては、多くの課題が残されています。

特に、校内LANや電子黒板に代わる大型デジタルテレビ、超高速インターネットについては、一定の整備が行われているにもかかわらず、各普通教室や特別教室で利用するタブレットパソコンの整備や各種ネットワーク機器の更新が進んでいないことから、現存する情報基盤を活用できない状況です。

また、新学習指導要領の総則において、ICT環境を整備する必要性が規定されたことは、これまでなかったことであり、このことは、社会生活の中でICTを日常的に活用することが当たり前の世の中になっている中、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育むためにも、学校生活や学習において、日常的にICTを活用できる環境を整備していくことが重要であることが、明確に位置付けられたことでもあります。

これからの子どもたちが、活躍することとなる将来を考え、ICTを活用することを前提として教育環境と整えられるよう、本市の学校ICT環境整備を進めていきたいと考えております。